

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

住みたいな、訪れたいよ「泉都武雄」の地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

武雄市

3 地域再生計画の区域

武雄市の全域

4 地域再生計画の目標

武雄市は、佐賀県西部に位置し、東部は佐賀市、西部は長崎県佐世保市の中間に位置する佐賀県西部の中心都市であり、福岡市、佐賀市から長崎市、佐世保市へ通じる九州の主要な幹線ルート（JR 佐世保線、国道 34・35 号、九州横断自動車道）を有する、西九州における内陸交通の要衝となっています。

また市街地の中心には開湯以来 1300 年経つ武雄温泉があり、この温泉には日本銀行や東京駅の設計を行った辰野金吾設計の楼門があり、国の重要文化財に指定されている。

さらに、歴史的には戦国時代末期に陶器製造が始まり、幕末には西洋科学を全国に先駆けて導入するなど、個性的で豊かな文化を築き上げてきました。さらに、古来より長崎街道沿いの交通の要衝として、「いで湯の里」として文人墨客が往来し、今まで訪れた人ともてなす人の交流により発展してきました。

このように、豊かな自然環境に恵まれた歴史的にも由緒ある「温泉と保養のまち」で、陶芸や民俗芸能の伝承に見られるような独特の文化の香りをとどめ、現在では、観光保養都市としてリゾート地域の指定を受け、家族連れや小グループによる温泉保養のための旅行客が多く訪れ、武雄市としても健全な落ち着きのある「温泉と保養」のイメージを大切に培ってきました。

今後もこのイメージを大切にし、継続的に温泉と健康・保養、スポーツなど多彩な機能を有する観光リゾート地として整備を進め、「繰り返し来訪」を促すよう、観光客に期待以上の「堪能」を提供するとともに、広域の潜在顧客に対して「訪れたいまち・武雄」をアピールし、観光保養都市としての一層のイメージアップを図っていく予定です。

具体的には、訪れる人に快適で居心地の良い空間を提供するためにも、現在、温泉宿が立ち並ぶ、情緒豊かな武雄温泉街において実施されている土地区画整理事業と一体となって汚水処理施設の整備も進める。また観光地として観光客の増加に繋げるため、関東・関西圏域からの誘客促進を図るため更なる誘客宣伝活動に取り組みます。

しかしながら、他方で、これまで何度も渴水になるなど水資源に乏しい地域の事情があり、貯水率の確保や上水道の普及を優先的に行ってきた背景があります。この結果、他の自治体に比べ汚水対策が遅れており、こうした課題に対応するために、武雄市では浄化槽設置整備事業（平成 4 年～）、浄化槽市町村整備推進事業（平成 21 年度～）、農業集落排水事業（事業完了）、さらに中心市街地の公共下水道事業（平成 16 年度～）を実施しておりますが、汚水処理人口普及率は平成 24 年度末現在で 56.5% と全国平均 88.1%（H24 年度末現在、国土交通省ホームページより）を大きく下回っているのが現状です。こうした現状から、水質汚濁等の環境悪化によるイメージダウンが懸念されているほか、武雄市で実施したアンケートやコミュニティープランでも河川の水質改善を望む市民の声が多く聞かれたところです。

水などのきれいな生活環境は、観光面だけでなく地元住民の健康で安全な暮らしにも不可欠な

ことから、武雄市ではこうした声を重視し、快適な水の循環体系を確保するための排水対策を急務と認識しております。そこで、河川などの水質汚濁防止や雨水排水処理など、市民社会の衛生の維持・向上を図るうえで重要な役割を担う污水処理施設については、地域特性に見合った計画的な整備を進め、自然環境と溶け合った、美しく快適な環境整備を図り、より一層「住んでよかった、訪れてよかった」と感じてもらえるまちづくりを目指す。

【目標の指標】

- (目標 1) 汚水処理施設の整備の促進。(汚水処理人口普及率を平成24年度末の56.5%から平成30年度末に66.8%へ向上。)
- (目標 2) 流域河川の水質改善 BOD平均値 2.0 mg/L以下に改善。
(平成23年度平均値 武雄川(有明海上流) 2.5 mg/L)
- (目標 3) 交流観光人口(日帰り・宿泊客)の増加。 1,683千人から1,820千人
(平成23年度観光客数 1,683千人)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

公共下水道では、旅館や飲食店が密集している中心市街地及び未水洗化率が高い人口が密集している住居地区において、污水枝線管渠の整備と終末処理場増設(第3期工事)の整備を行う。また、浄化槽(個人設置型)では、公共下水道事業計画区域内であって事業認可区域以外の区域及び浄化槽(市町村設置型)は公共下水道事業区域及び農業集落排水処理施設整備区域を除く市内全域において整備を行う。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし。

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

公共下水道・・・平成22年9月8日下水道法第4条第1項の規定に基づく事業認可の変更を得ている。なお、次期事業認可の変更は平成27年度に行う。

【事業主体】

- ・武雄市

【施設の種類】

- ・公共下水道、浄化槽(個人設置型)、浄化槽(市町村設置型)

【事業区域】

- ・公共下水道 武雄市武雄地区
- ・浄化槽(個人設置型) 公共下水道事業計画区域内のうち事業認可区域以外の区域
- ・浄化槽(市町村設置型) 武雄市全域(ただし、公共下水道事業区域及び農業集

落排水処理施設整備済区域を除く)

[事業期間]

- ・公共下水道 平成26年度～平成30年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成26年度～平成30年度
- ・浄化槽（市町村設置型） 平成26年度～平成30年度

[整備量]

- ・公共下水道 枝線管渠 ϕ 200～250 L= 18,000m (A=50ha)
終末処理場（第3期工事）：OD槽、最終沈殿池

| | | |
|-------------|---------|---------|
| ・浄化槽（個人設置型） | 5人槽 | N= 50基 |
| | 6～7人槽 | N= 30基 |
| | 8～10人槽 | N= 5基 |
| | 11～20人槽 | N= 5基 |
| | 21～30人槽 | N= 10基 |
| | 31～50人槽 | N= 0基 |
| | 計 | N= 100基 |

| | | |
|--------------|---------|---------|
| ・浄化槽（市町村設置型） | 5人槽 | N= 280基 |
| | 6～7人槽 | N= 510基 |
| | 8～10人槽 | N= 40基 |
| | 11～15人槽 | N= 5基 |
| | 16～20人槽 | N= 15基 |
| | 21～25人槽 | N= 15基 |
| | 26～30人槽 | N= 15基 |
| | 31～40人槽 | N= 10基 |
| | 41～50人槽 | N= 10基 |
| | 計 | N= 900基 |

[事業費]

- ・公共下水道

| | | |
|-----------|------------|---------------------|
| (管渠) 事業費 | 800,000 千円 | (うち、交付金 400,000 千円) |
| 単独事業費 | 200,000 千円 | |
| (処理場) 事業費 | 390,300 千円 | (うち、交付金 212,165 千円) |
| 単独事業費 | 0 千円 | |

- ・浄化槽（個人設置型）

| | | |
|-------|-----------|--------------------|
| 事業費 | 51,175 千円 | (うち、交付金 17,055 千円) |
| 単独事業費 | 0 千円 | |

- ・浄化槽（市町村設置型）

| | | |
|-------|--------------|---------------------|
| 事業費 | 1,233,765 千円 | (うち、交付金 411,255 千円) |
| 単独事業費 | 0 千円 | |

・合計

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 事業費 | 2,475,240 千円（うち、交付金 1,040,475 千円） |
| 単独事業費 | 200,000 千円 |

5-4 その他の事業

・武雄北部土地区画整理事業

本市は、武雄北部土地区画整理事業を平成10年度から実施しており、武雄温泉駅から武雄温泉街への導入路や公園、水路など整備することにより緑がある快適な街並みの形成を図るため、平成30年度完成を目指し進めていく。

・誘客推進宣伝事業

景気低迷で他の観光地が著しく観光客数が減じている中で、今後観光客（宿泊・日帰り）の増加に繋げるため、九州新幹線（鹿児島ルート）全線開業効果による、関東・関西圏域からの観光客の誘客・宣伝活動を行うことで、観光地としての誘客促進を図る。

6 計画期間

平成26年度～平成30年度（5カ年）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

目標達成の状況は、計画終了後の平成31年度に4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し公表する。

地域再生計画の添付書類

目 次

1. 地域再生計画の区域図

2. 汚水処理施設整備交付金による施設整備の整備施設箇所図

① 公共下水道

② 淨化槽（個人設置型）

③ 淨化槽（市町村設置型）

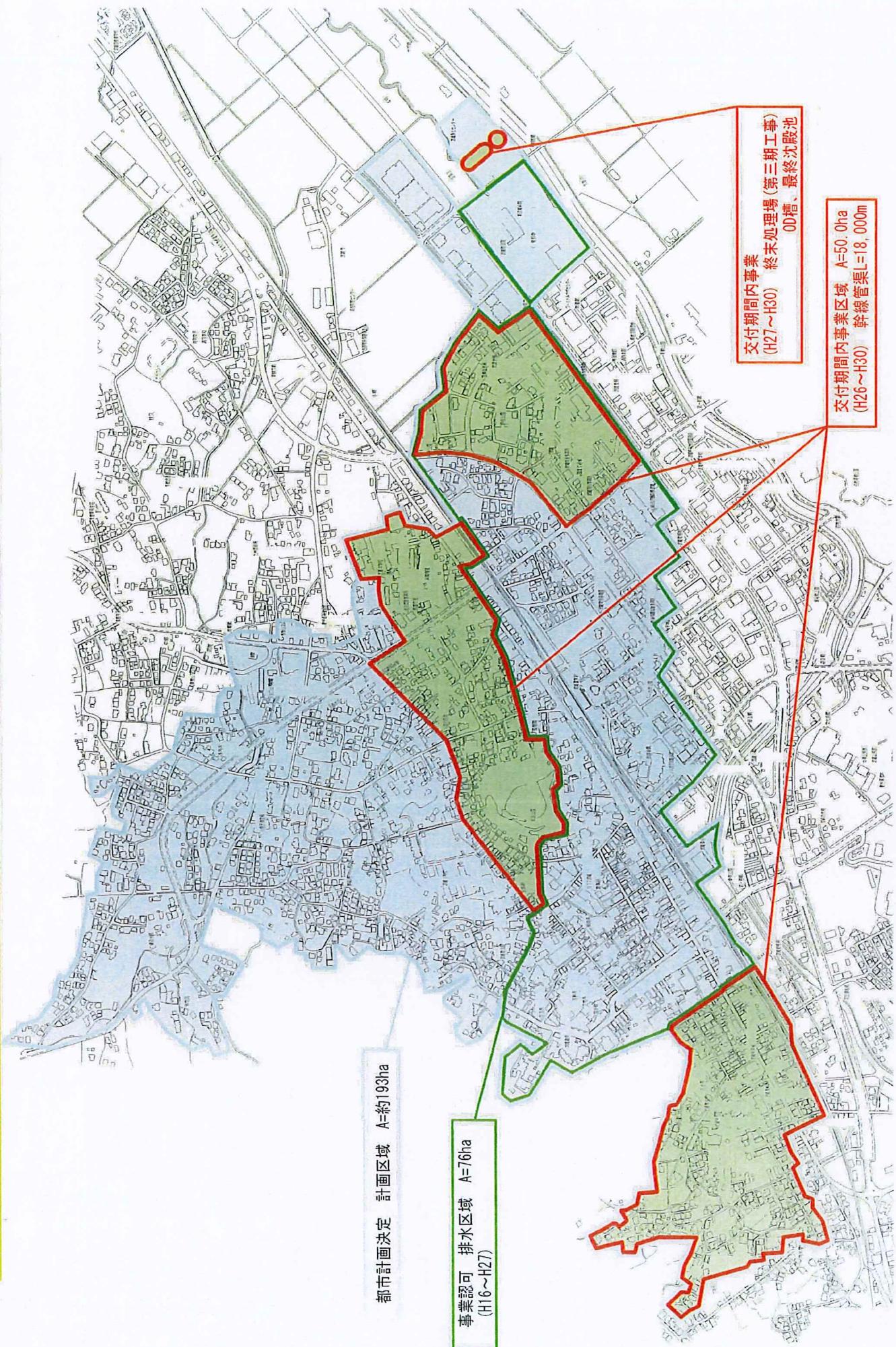
3. 地域再生計画の工程表

地域再生計画 区域図

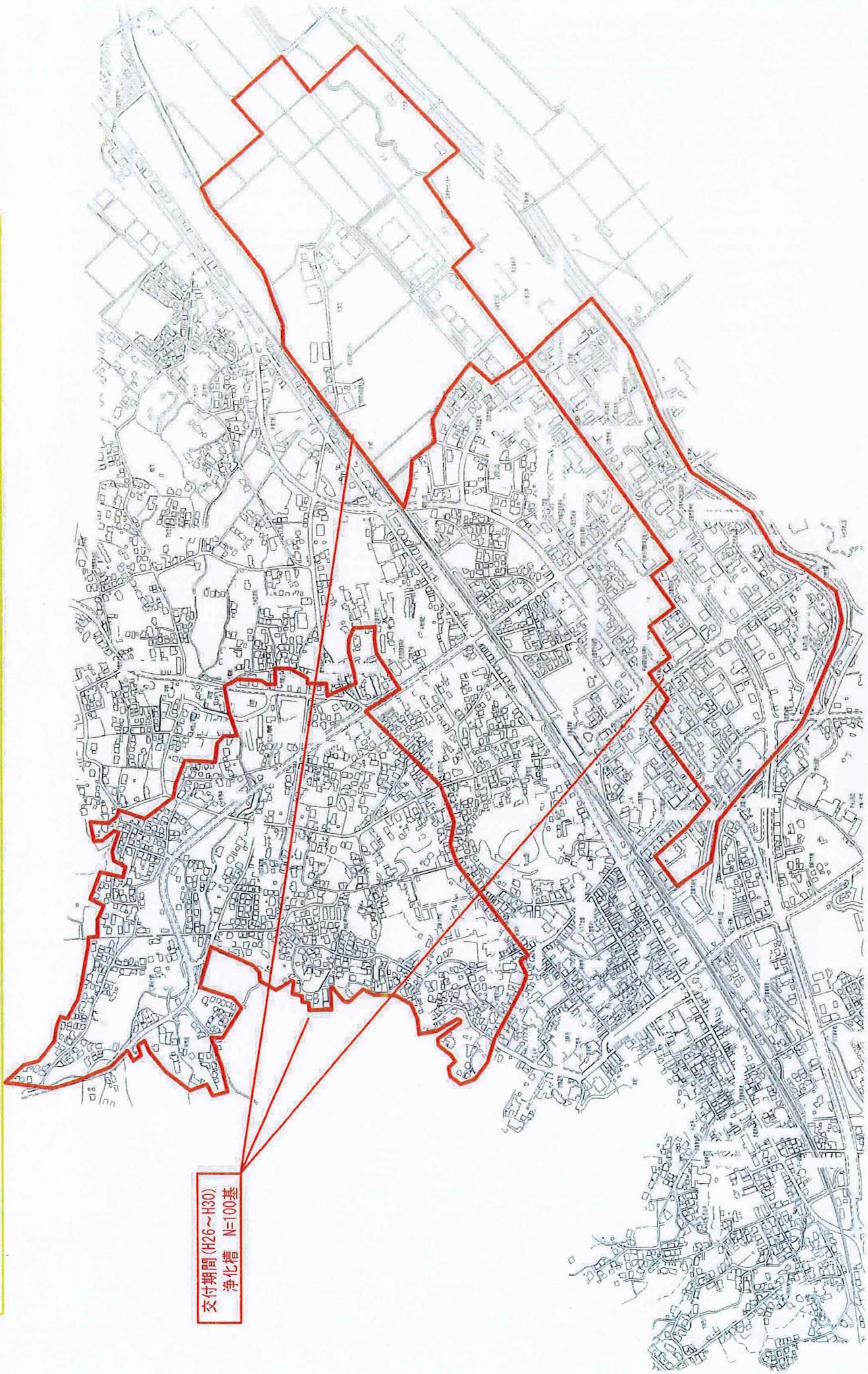
(佐賀県武雄市)



汚水処理施設整備交付金事業 公共下水道 武雄地区 (事業主体 : 武雄市)

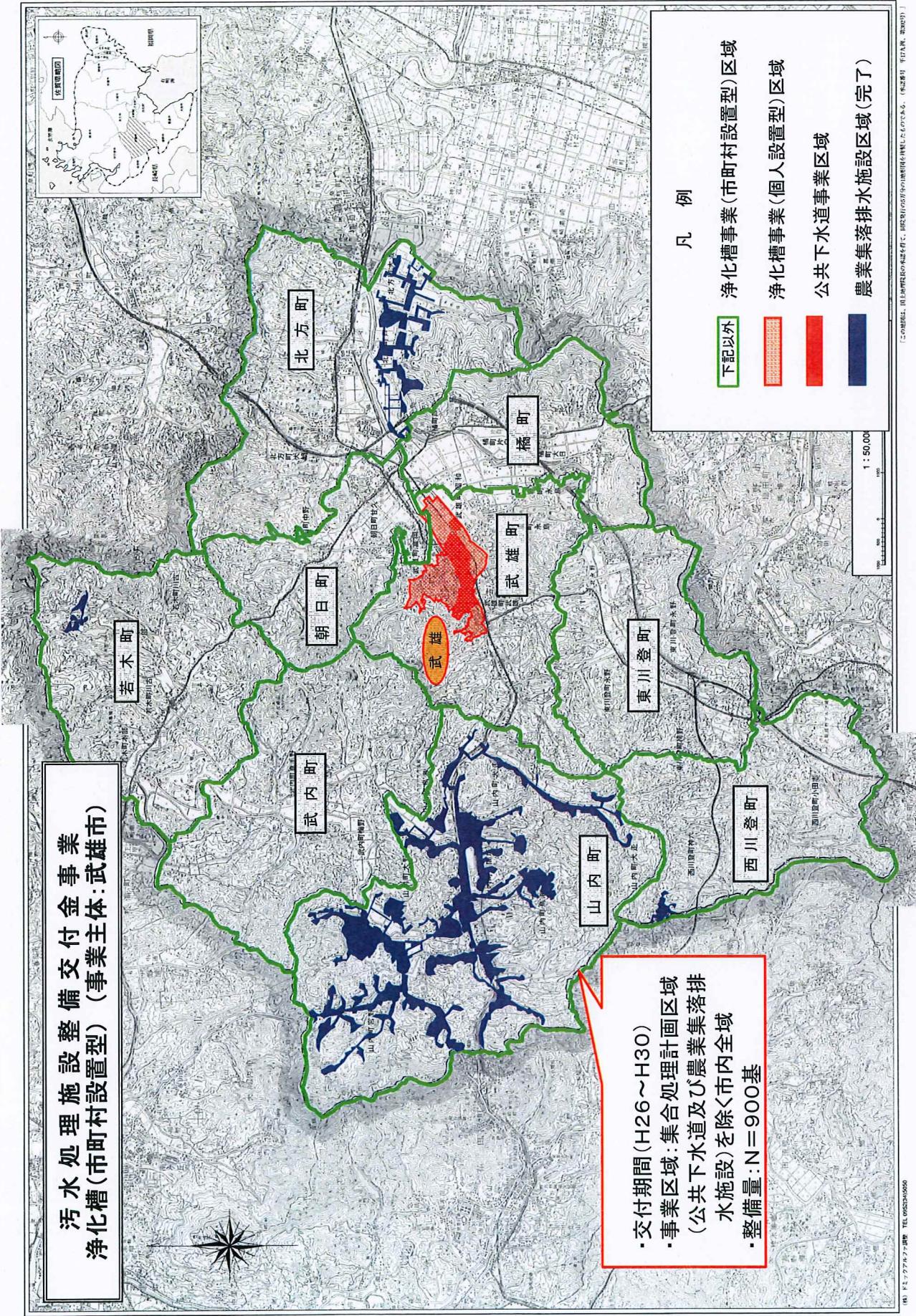


汚水処理施設整備交付金事業 淨化槽(個人設置型) (事業主体: 武雄市)



汚水処理施設整備交付金事業 浄化槽(市町村設置型) (事業主体:武雄市)

平成二十年四月



地域再生計画の工程表

| | | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------|----------------|--|-----|-----|-----|-----|
| 支援措置 | 汚水処理施設整備交付金の活用 | | | | | |
| | | <p>○公共下水道、浄化槽の一体的整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道施設（管渠、処理場） 武雄温泉を中心とした市街地部及び人口密集住居地区の汚水枝線の整備、終末処理場（第3期）増設 ・ 浄化槽（個人設置型） 公共下水道事業計画区域内の事業認可区域以外の区域の整備 ・ 浄化槽（市町村設置型） 公共下水道事業計画区域及び農業集落排水事業完了地区以外の武雄市内全域の整備 ・ 事業期間 平成26年度～30年度 | | | | |
| 関連事業 | | <p>○武雄北部土地区画整理事業 ・事業期間 平成10年度～30年度</p> <p>○誘客推進宣伝事業 ・事業期間 平成23年度～30年度（継続）</p> | | | | |

住みたいよ、訪ねたいよ「泉都武雄」の地域再生計画

（工程表の説明）

- ・ 公共下水道は、平成26年度から平成30年度で、市街地中心部及び人口密集地（50ha）内の汚水枝線管渠（18,000m）の整備と、平成27年度から終末処理場の第3期工事（OD槽、最終沈殿池）の設計、施工を行う。
- ・ 浄化槽（個人設置型）は、平成26年度から平成30年度で、公共下水道事業計画区域内の事業認可区域以外の区域において、浄化槽100基の整備を行う。
- ・ 浄化槽（市町村設置型）は、平成26年度から平成30年度で、上記及び農業集落排水施設整備区域以外の市内全域において、浄化槽900基の整備を行う。
- ・ 関連事業の武雄北部土地区画整理事業と連携し、計画的且つ効率的な汚水処理施設整備を進めていく。また誘客推進宣伝事業により通常の誘客宣伝活動に加え、九州新幹線（鹿児島ルート）開業効果による関東・関西圏域からの誘客促進を図ることで、観光客の増加に繋げる。